紡績機

【所　在　地】鹿児島市吉野町 9698 －１　尚古集成館（カクイ株式会社所有）
【種　　別】県指定有形文化財（工芸品）
【指定年月日】昭和 31 年９月 27 日

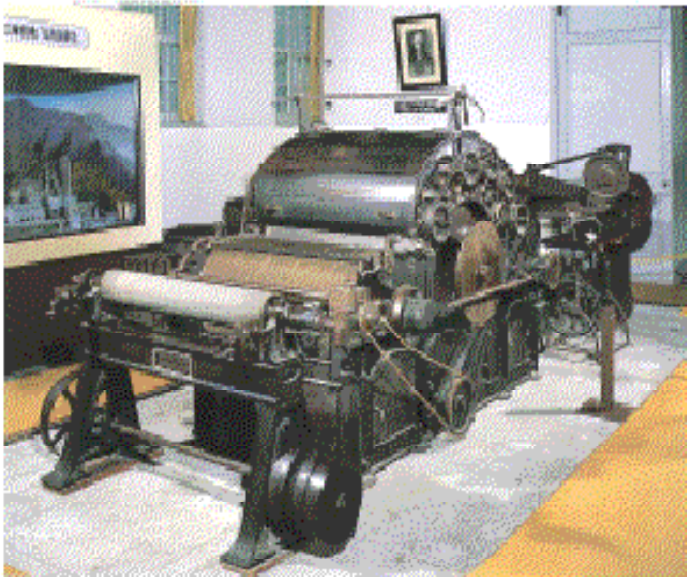

文久３（1863）年，鹿児島藩の蘭学者石河確太郎は，本格的な洋式紡績工場の建設を藩主島津忠義に建言した。忠義はこれを容れ，慶応元（1865）年，留学生とともにイギリスへ渡った使節団長新納久脩と五代友厚に，紡績機械の購入と技師の招聘を命じた。新納らは，当時，世界最大の紡績メーカーであったプラットブラザーズ社に紡績工場の設計と技師派遣を依頼し，同社から紡績機械一式を購入した。翌慶応２年，ホームらイギリス人技師４名がまず鹿児島に到着し，磯（現鹿児島市吉野町）で紡績工場の建設に着手，慶応３年正月には残る３名の技師が機械類とともに到着し，同年５月わが国初の本格的な洋式紡績工場・鹿児島紡績所が操業を開始した。

この紡績機械は，新納らがプラットブラザーズ社から買い付けた梳綿機・ローラー磨針機で，ローラー磨針機には「PLATT BRO.RS & Co. OLDHAM. 1866.」という銘板が付いている。梳綿機は綿をくしけずる機械で，ローラー磨針機は梳綿機のローラーに巻いてある針布を研磨する機械である。明治 30（1897）年，鹿児島紡績所が廃止された際，山形屋製綿工場（現カクイ）に払い下げられ，昭和 42（1967）年，紡績 100 年を記念して尚古集成館に寄託・展示された。

なお，鹿児島藩はのちに堺（現大阪府堺市）にも紡績所を建設し，鹿児島から織工を移住させた。石河や鹿児島・堺紡績所の技術者たちは，わが国の紡績業発展に多大な貢献をした。